

平成25年第2回（6月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第64号	平成25年度宝塚市一般会計補正予算（第2号）	可決 (賛成多数)	6月12日

審査の状況

① 平成25年5月29日 （正副委員長互選・議案審査）

- ・出席委員 ◎三宅 浩二 ○伊藤 順一 石倉 加代子 井上 きよし
 大川 裕之 大河内 茂太 大島 淡紅子 田中 こう
 寺本 早苗 となき 正勝 藤岡 和枝 山本 敬子

② 平成25年6月11日 （議案審査）

- ・出席委員 ◎三宅 浩二 ○伊藤 順一 石倉 加代子 井上 きよし
 大川 裕之 大河内 茂太 大島 淡紅子 田中 こう
 寺本 早苗 となき 正勝 藤岡 和枝 山本 敬子

③ 平成25年6月12日 （議案審査）

- ・出席委員 ◎三宅 浩二 ○伊藤 順一 石倉 加代子 井上 きよし
 大川 裕之 大河内 茂太 大島 淡紅子 田中 こう
 寺本 早苗 となき 正勝 藤岡 和枝 山本 敬子

④ 平成25年6月21日 （委員会報告書協議）

- ・出席委員 ◎三宅 浩二 ○伊藤 順一 石倉 加代子 井上 きよし
 大川 裕之 大河内 茂太 大島 淡紅子 田中 こう
 寺本 早苗 となき 正勝 藤岡 和枝 山本 敬子

(◎は委員長、○は副委員長)

予算特別委員会報告書

議案番号 議案第64号
議案名 平成25年度宝塚市一般会計補正予算（第2号）
議案の概要 <p>平成25年度当初の一般会計予算は、義務的経費や経常的経費に加えて、継続的に取り組んでいる事業や市民生活に密着した事業など停滞できない経費を盛り込んだ骨格予算であったため、政策的判断を要する経費（新規・拡充事業等）、地域の元気臨時交付金などの国県支出金を活用した経費を増額し、学校園施設の工事費確定に伴い減額などを行うもの。</p> <p>平成25年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額に、それぞれ6億800万円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ717億4,664万3千円とするもの。</p> <p>◇主な新規・拡充事業</p> <p>（歳入）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の元気臨時交付金（国庫支出金）……2億8万円の増 ・学校施設環境改善交付金（国庫支出金）……3,896万9千円の減 ・不動産売払収入（財産収入）……3,516万6千円の増 ・公共施設等整備保全基金繰入金（繰入金）……3億5,444万3千円の増 ・幼稚園施設整備事業債（市債）……1億5,640万円の減 <p>（歳出）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事管理事業……34万9千円増（市職員の給与のあり方に関する懇話会委員謝礼の増） ・企画調整事業……370万5千円の増（うち政策アドバイザー報酬149万8千円の増） ・市制60周年記念事業……1,031万1千円の増 ・NTN株式会社宝塚製作所跡地利活用検討事業……339万6千円の増 ・地域公共交通導入支援事業（月見山・長寿ガ丘地区）……700万円の増 ・文化施設管理運営事業（ソリオホール改修工事費）……5,229万円の増 ・手塚治虫記念館開館20周年記念事業……825万3千円の増 ・新ごみ処理施設建設基金積立金……4億5,444万4千円の増 ・宝塚歌劇100周年記念事業……595万6千円の増 ・長尾幼稚園園舎新築事業……2億2,949万2千円の減 ・売布北グラウンド指定管理料……1,012万7千円の増
款2 総務費 質疑の概要 <p>○市職員の給与のあり方に関する懇話会に関して</p> <p>問1 市職員の給与のあり方に関する懇話会を設置することは、結果は来年の3</p>

月以降になるという計画か。

答 1 今回の予算が可決されれば、8月に広報誌で委員を公募し、9月から11月の間に4回の会議を開催予定。その後市の意見をまとめ、職員組合との協議を行うなどし、条例改正となれば、早くて3月定例会に議案提出。4月以降の施行となる。

問 2 懇話会の設置は、国家公務員給与の7.8%削減と関係あるのか。

答 2 市職員給与の適正化の面から設置するもの。

問 3 公務員給与削減に関して、国からの交付税は削減されたのか。

答 3 交付税からは既に削減されており、本市の影響額は3億1,700万円となっている。

問 4 財政見通しが追加で3億7,500万円下方修正されているが、行財政改革に必要な、職員給与の削減に、速やかに取り組まないことは、財政運営の使命を無視しているのではないか。

答 4 財政見通しは速やかに発表するというので、本日の予算特別委員会に間に合わせた。平成24年度は決算見込みとなっているが、8億4千万円の黒字の予定である。ルールでは財政調整基金に4億2千万円、クリーンセンターの準備基金に2億1千万円、平成25年度の収入として2億1千万円となるが、現在のところ見込みであるため予算に計上していない。それを計上するとともに、予算の執行管理を適切に行い、黒字化をめざして進める。

問 5 市職員の給与のあり方に関する懇話会では、障がい者雇用に関する考えかたや、専門職として雇用するなど、障がい者雇用についてはどのように考えていくのか。

答 5 市職員の給与のあり方に関する懇話会では、地方公務員法の原則に基づき、納得できる職員給与のあり方について議論するもので、障がい者の雇用問題の議論ではない。今年度から障害者雇用率の変更されたことについては、適正に対応している。給与についても同じ給与表を適用し、差をつけることはない。

問 6 専門家としての、それぞれの意見をいただくことになり、懇話会としての意見とはならないのではないか。市として出された意見をどう受け止めるのか。

答 6 9名の委員から意見をいただく予定であるが、できれば懇話会としての意見をまとめていただきたいと考えている。出された意見については、できるだけ尊重したいが、国家公務員の考え方と違う場合などは、地方公務員法上適切かを検討する必要がある。職員給与について、第三者の意見を聞くのは初めてのことであり、より市民が納得できる職員給与のあり方を決定したい。

○政策アドバイザー報酬に関して

問 7 政策アドバイザーの助言と審議会等の意見との方向性が違った場合はどうするのか。

答 7 政策アドバイザーの助言はあくまでも助言であり、諮問にする審議会等の答申や意見が尊重されると思われる。

問 8 どの程度本市に来て助言をいただくことになるのか。

答 8 本予算では、7月から3月の間に3人のアドバイザーが、月に3回関東方面から来ていただけるだけの旅費を計上している。

問 9 助言を求める主な分野として提示されているものは、今回別途審議会等を設置する内容と重複しているが、どのような整理をするのか。

答 9 政策アドバイザーからは、市政に関する幅広い観点でアドバイスをいただくもので、審議会に参加することも考えてはいないため、競合するものではない。

問 10 この事業実施についての決定は市長が行ったものか。

答 10 最終決定は市長である。市として大きな課題に取り組む際に、行政内部で足りない部分を補っていただくことが目的。今よりも広い分野の課題に取り組めると考えている。

問 11 政策アドバイザーはどのような身分になるのか。

答 11 非常勤の特別職とする。職員に指示するなどの権限はない。助言をいただき必要な部分を吸収していく。

問 12 他市では、政策アドバイザーが意思決定の場に参加する例はない。政策アドバイザーが意思決定に参加する中で、各部長は責任を持って市政に取り組めるのか。

答 12 本市では、過去にもまちづくり研究所やコンサルタントへの委託などで課題に対する提言や意見を政策に反映してきた。そのようなノウハウの取得や意識の向上を行うための選択肢のひとつとして政策アドバイザーを活用したい。判断するのは市長以下市職員であり、その姿勢は変わらない。

問 13 市長が助言を聞く場合と担当課が聞く場合があるが、政策アドバイザーとの窓口はどうなるのか。

答 13 相談や本市に来ていただく際などの調整役は政策推進課が担当する。

問 1 4 現在考えている候補者には、元市長経験者が複数入っているが、元市長経験者に、いろいろなことについてアドバイスを受けるといった目的か。

答 1 4 市長個人としてアドバイスを受けるといったルートは現在もあるが、市として共有するには限界がある。本市の課題である観光集客や産業振興について、成功させてきた実績や経験をアドバイスしていただき、それを参考にして意思決定をしていきたい。市長経験者というだけでなく、それ以外の経験や実績を含めた専門家として力を借りることができると考えている。

○市制 60 周年記念事業と市制 60 周年記念式典事業に関して

問 1 5 市制 60 周年事業等について、市民の声を聴く機会はあるか。

答 1 5 広報たからづか 8 月号で、トリプル周年を盛り上げる市民の記事を特集する。そして、市民とともに盛り上げていく検討会議のようなものをつくり、市民にどのようなことをしていただけるか検討を進めたい。

問 1 6 市制 50 周年の時のようなロゴマークを作成して活用する予定はあるのか。

答 1 6 手塚のキャラクターを活用したロゴの作成を計画している。そのロゴを使用したグッズをつくって活用していく。

○産業振興事業に関して

問 1 7 産業活力創造会議では、どのようなことを協議していただくのか。

答 1 7 基本施策の内容や活性化についての具体的な取り組み内容についての審議や、既にある計画の確認を行うなどし、まちの活性化につながる具体的な取り組みを成果としてまとめていただきたい。

問 1 8 産業活力創造会議は、何人で構成するのか。

答 1 8 12 人以内ということだが、詳細は決まっていない。大学教授や各産業の関係者など、積極的に参加いただける委員構成としたい。

問 1 9 平成 19 年に産業振興基本条例が施行され、今と同様の考えで進められてきたが、今回、産業活力創造会議を設置することになった経緯は。

答 1 9 過去の委員会の結果に基づき起業促進条例などを制定したが、効果が上がらなかった。その間それぞれの分野で、計画を策定するなどしているが、個々の取り組みとなっている。右肩下がりとなっている産業全般について、ボトムアップに取り組みたい。

○NTN株式会社宝塚製作所跡地利活用検討事業に関して

問20 本市全体の都市計画として考える必要があるが、都市計画の専門家には入っていただくのか。また、基本的な方針はどのように構成していくのか。

答20 専門家に入っていただく予定はない。今まで市民の意見を取り入れていないため、市民の検討委員会を設置し、その意見を取り入れて庁内の検討委員会で方針を決めたい。その過程で知識経験者などの意見を聞いていきたい。

問21 市民参加はどのように行うのか。

答21 広報たからづか7月号で、NTN跡地の土地利用について、市民に意見を求め、検討委員会のようなものを設置する。NTNへの思いのある方や地域の方に入っていただき検討したい。

問22 この事業については業務委託を行うが、市民参加との関係はどうなるのか。

答22 委託の中で検討委員会の意見を集約し、構想に反映したい。また、ワークショップなどの事務のサポートをお願いする。

問23 市で取得する約4ヘクタールの土地だけでなく、民間での利活用となる約5ヘクタールの土地も含めて一体的に考えるべきだと思うが、計画は別になるのか。

答23 土地の取得事務を進めるためにまずは取得分の計画を立てたい。市民にとっても全体の利活用は重要であるため、市民や所有者と話をしていきたい。

○地域公共交通導入支援事業に関して

問24 本格運行はいつになるのか。

答24 本年度末に運行計画を立案、来年度試験運行し、再来年度以降の実現に向け検証していきたい。

問25 試験運行して、どの程度利用者があれば本格運行となるのか。

答25 採算性があるかどうか条件。試験運行して乗客数を把握し、料金を含めた運行計画を立てたい。

問26 バス停の位置は決定しているか。

答26 試験運行のため乗降場所となるが、現在のところ確定はしていない。警察とも協議した上で地元協議を進めている。

問27 導入するバスはノンステップバスになるのか。

答27 大きさも含め、どのようなバスを運行するかは決まっていないが、当然バリ

アフリーの観点は重視したい。

○手塚治虫記念館開館 20 周年記念事業に関して

問 2 8 足元サインによる来場者の誘導は、今まで手塚プロダクションとの関係でできなかつたのか。今回することになった経緯は。

答 2 8 手塚プロダクションとは、当初から関係は良好であり問題はない。歌劇の道とアニメの道の案があり、宝塚歌劇については、花のみちに歌劇の像の設置等行った。アニメの道については、疑問視する意見もあり保留としていたが、今回手塚治虫記念館開館 20 周年にあわせて実施することとなった。

問 2 9 足元サインを実施する最寄り駅は、宝塚南口ということになるか。

答 2 9 距離は宝塚南口に近いが、今回、宝塚南口と宝塚の両駅で考えている。

○総務費のその他の事業

問 3 0 ソリオホールの改修工事は、市内業者でできる規模か。できる規模なら分割発注して市内業者に発注してはどうか。

答 3 0 舞台のムービングライト 18 個と制御盤の改修及び音響卓の改修を予定している。専門的な工事となるが、分割発注するかどうか、施工担当の課と協議して進めたい。

問 3 1 ソリオ駐車場と宝塚駅前サービスステーションの修繕積立金が増額となっている理由は。

答 3 1 修繕積立金が平米あたり 99 円と低額であったことと、各建物により積み立て状況も異なっていたことから、かねてから管理組合で検討しており、昨年末から協議した結果、当面は平米あたり 300 円とすることとなった。あわせて管理形態も一括管理から各棟個別に改める。

問 3 2 修繕積立金は平米あたり 300 円で大丈夫なのか。今後更に金額が上がった場合でも、それを受け入れる考えはあるのか。

答 3 2 修繕積立金は修繕費用を考えると平米あたり 500 円必要と試算されている。当面は 300 円であるが、いずれ増額が見込まれる。その場合でも所有形態の見直しも含め協議を続けたい。

款3 民生費

質疑の概要

問1 受給者の給与は毎月一定ではない方が多く、自立するために必要な情報が、現行の決定通知ではわかりにくい。生活保護のシステムの改修にあたり、わかりやすいものにならないか。

答1 現行の決定通知の書面では、見にくいという声もある。他市の決定通知も参考にし、見やすいものを検討中である。

款4 衛生費

質疑の概要

問1 再生エネルギー推進事業の講師謝礼が減額となっている理由は。

答1 再生エネルギー推進審議会で行う計画であるため不要分を減額するもの。

問2 火葬場の修繕については、地元業者が受注できるよう考慮すべきではないか。

答2 特殊性があるため、設置した事業者が修繕を行うことになる。

問3 新ごみ処理施設整備基本構想の委員構成等詳細は。

答3 知識経験者4名、公的団体5名、市民公募から4名の13名で構成する。3月までに基本構想案を策定し、その案を基に委員会で議論し、基本構想を策定する。その後基本計画の策定を行う予定をしている。平成36年度稼働をめざして進める。

問4 再生可能エネルギー基金の2,500万円の目的は。

答4 本市の再生可能エネルギー推進の姿勢を明確にするとともに、一般財源の投入ではなく市民等による資金を活用する中で、一般会計からの投入を抑制する。売電収入や市民からの寄附を積み立て、その範囲で事業を行いたい。

款6 農林業費

質疑の概要

問1 ほ場整備の減額の理由は。

答1 1億1千万円の工事を予定していたが、昨年の国の経済対策で、8千万円が前倒しで予算化されたため、その分を減額したものの。

款7 商工費

質疑の概要

問1 宝塚市観光集客戦略の内容は。昨年戦略策定のための予算が計上されていたのではなかったか。

答1 昨年の予算では短期的な視点で議論を行っているが、市としての戦略は策定できていない。提案の内容は100周年の宝塚歌劇を観光の中心とし、ニーズを把握して対応していくもの。

問2 アンテナショップはどこに設置するのか。

答2 まだ、設置場所は決まっていない。効果的に運営するために重要な要素であるため、宝塚駅周辺の好立地に設置したい。現在、関係機関と調整を開始している。

問3 アンテナショップで販売する、モノ・コト・バ宝塚でのブランド商品は、観光客や市民が持つ宝塚のイメージとは違うのではないか。

答3 モノ・コト・バ宝塚は、既にあるもの以外に他にも、宝塚のブランド商品と成るものがあるのではということから始めた事業。懇話会からは、一定数集まった後に、一度整理する必要があるとの意見もある。

問4 多重債務等の特別相談会の弁護士派遣手数料が計上されているが、現状では多重債務より、詐欺や押し売りの相談が多くなっている。相談事業は、例年と同じ内容となるのか。

答4 実施内容は昨年と同様である。月2回、昼間と夜間で各6名の定員。多重債務の相談のほか、その他一般の法律相談としているので、柔軟に対応する。詐欺等の相談も可能。

款8 土木費

質疑の概要

問1 街路灯のLED化については、以前グリーンニューディールで実施したものとは別のものか。

答1 今回のものは、市内1万灯の街路灯のうち、デザイン灯を除く18,000灯についてLED化するもの。長寿命化や省エネにより、年間1千万円の経費削減の見込み。

問2 道路交通安全施設整備事業の予算が600万円減額となっているが、工事箇所が減少したのか。

答2 当初1,800万円計上したが、国から合計2,000万円の補助金が交付されたため、

減額となった。

款 9 消防費

質疑なし

款 10 教育費

質疑の概要

問 1 米飯自校炊飯事業において、子ども未来基金を取り崩して、光熱水費に充てることは問題ないのか。

答 1 子どもがすくすくと育つ社会の実現という目的達成のために取り崩して使用するもの。本来は一般財源で計上するものであり、条例上は適法であるが検討も必要と考える。

問 2 学校教育指導事業で使用する、兵庫県版の道徳副読本はどのようなものか。

答 2 中山五月台中学校区で小学校低学年、中学年、高学年、中学校の全学年で、それぞれ兵庫県が選定した、小学校低学年用の「心はばたく」などの副読本を使用し、1年間のモデル実施として授業を行うこととなった。その間公開授業等を実施する。

問 3 文化財保護事業の概要は。

答 3 玉瀬地区の農地整備事業対象地で埋蔵文化財試掘調査を行ったところ、奈良時代の遺構及び須恵器の一部が出土した。約 200 m²について、7月に5日から7日かけて本格調査を実施する。調査後は埋め戻してほ場整備を再開する。

歳入

質疑の概要

問 1 財産収入 3,500 万円の内容は何か。これは湯本町の土地に関係するものか。

答 1 逆瀬台 1 丁目の、西山住宅に隣接する土地の売却によるもので、あわせて県道の歩道拡幅のため、県に売却することによる収入である。

総括質疑の概要

問 1 給食事業で自校炊飯の取り組みをすすめているが、市内全校が自校炊飯を完全実施できるのはいつか。また、委託炊飯を自校炊飯に切り替えることで、どの程度の経費削減になるのか。

答 1 平成 28 年度を目途としている。その時点では経費削減の効果を約 5,800 万円見込んでいる。また、1 食あたり約 27 円が削減でき、そのうち約 9 円が副食充実に充てられる。差額の約 18 円は光熱水費などのランニングコストや保護者の給食費負担の軽減に充てるよう検討をすすめたい。

問 2 昨年 3 月に、職員の人件費についても聖域とみなさずと言ったが、何もできていない、2 年間放置しているだけか。

答 2 放置してきたのではなく、しっかりと踏み込んで結論を出すことを伝えてきた。市職員の給与のあり方に関する懇話会の意見をいただき、3 月には議会に提案したい。

問 3 公共施設等整備保全基金を年 3 億円程度取り崩しており、あと 3 年程度で基金が枯渇する状況。学校の耐震化のほか、公共施設の保全、更新、再配置に 1,500 億円必要と試算されているが、どう対策するのか。

答 3 実施計画と基金の取り崩しにより短期的に対応。また、長期的には国の交付金で行う。また、アセットマネジメントで考えていく。厳しい状況は把握している。人口減少などの影響により、公共施設白書の内容が変更となる可能性もあり、盤石の体制で取り組む。

問 4 歳入の不動産売払収入は、西山住宅に接する県道の拡幅に伴う土地の売却によるもの。当該県道の拡幅は、交通事故の心配など、40 年来の地域の課題であり、県民局の協力や市の努力もあるが、特に西山住宅については、道路拡幅による生活環境悪化の懸念など、いろいろな意見のある中で、住民のみなさんに受け入れていただいたことで成り立っている。今後もその経過を踏まえ、配慮して進めていきたいが、どのように考えているか。

答 4 当該県道は、車両の通行量が多く、バス事業者や周辺の学校からも危険な場所であるとの意見があり、道路拡幅が課題となっていた。しかしながら、西山住宅の土地は区分所有であるため所有者全員の合意がないと売却できないことから、用地の確保が困難であった。その中で、この 2 年間の管理組合役員のご尽力により、全 100 戸の所有者のご了解を得て、西山住宅の敷地の一部を隣接する市所有地と換地・売却し、道路の拡幅にあてることで課題解決につながった。道路の整備終了後は、周辺環境に配慮した緑化復元や周辺の歩道整備などに努めたい。

問5 宝塚歌劇 100 周年事業について、宝塚歌劇OGツアー事業では、OGをガイドとする宝塚のまち歩きツアーを実施するとなっているが、旅行代理店が企画・募集する予定になっている。市民向けのものはないのか。

答5 このまち歩きツアーは、市外の観光客向けに宝塚市の魅力をアピールするような内容になっている。市民向けとしては、阪急電鉄との共催で行っている、阪急沿線まち歩きで、10月にはOGに案内してもらおう。他にも市民が参加できるツアーを企画したい。

問6 市の歳出の4割が民生費であり、この民生費の増加傾向を市としてどうとらえているか。

答6 民生費が増加している大きな要因は高齢化による医療・介護費にかかる経費の増加によるものが大きい。これは本市に限らず、全国的な状況。基本的な考え方として自助・共助で賄えないものが公助としている。市として、介護予防・健康維持にかかる施策に力を入れている。今後も自助・共助・公助のバランスを考えて取り組む。

問7 生活困難な世帯の子どもたちへの学習支援が成功している自治体では福祉部門と教育部門の連携が上手くいっている。本市はどうか。

答7 過去に職場風土の違いによって相互の連携が上手くいかなかった経緯がある。所管が教育であっても福祉であっても、子どもにとってより良いものにしたいという思いは同じ。相互の連携をまとめていきたい。

問8 通学路の危険箇所については、保護者が危険と考える場所と市が危険と判断した場所に差がある。どちらの側も共通認識を持てるように提示すべきでは。

答8 毎年、保護者から要望がある危険箇所については、協議を行っている。市としてしっかり把握し、対応していきたい。

問9 エイジフレンドリーシティの取り組みでなくても、高齢者に優しいまちづくりをしなくてはならないのではないか。

答9 生活道路に面したところで、オープンスペースがあれば、待避場所を設置するなど、市民の協力による空間づくりを行うことで、高齢者や幼児など、すべての人に安心な通行を確保することになると考える。

問10 子育て支援に関して、本市としての積極的な姿勢は。

答10 安心して子育てができることは、まちづくりにとって重要。子ども医療費の助成は重点的に取り組む。中学生までの医療費無料化については、市内部では導

入に向け取り組んでおり、県に対しても、毎年、子ども医療費の助成について、県政要望をし、知事との面談の際にもお願いしている。

問 1 1 国で生活保護制度の見直しが議論されているが、本市の見解は。

答 1 1 生活保護の申請については、添付書類の不備がある場合、受付しないという都市もあるが、本市では、国の指導に基づき、速やかに申請書を交付し、説明をする。その上で、申請書の添付書類が整っていない場合でも受付しないということはない。それは、今後も変わらない。

問 1 2 労働者が適正な賃金をもらえる仕組みを作ることが大事。公契約条例など、市として何かできないか。

答 1 2 長期継続契約の実施や入札にすることでの最低制限価格の設定、賃金台帳の提出を求めるなど現行制度でできることは取り組んでいる。また、本年実施する本庁舎管理業務委託契約にあたっては、福祉や環境の観点も含めた総合評価方式で決定したい。

問 1 3 民生費が毎年増え、税収が減少している。地方自治体が自助努力すべきであり、最たるものが職員給与の削減と考えるが、市職員の給与のあり方に関する懇話会に委ねることでは自助努力が見られない。なぜ懇話会に委ねるのか。また、9月までに結論を出すのではなかったのか。

答 1 3 懇話会に委ねるのではなく、一定議論いただき、参考意見として、市としてしっかりと決めていきたい。早くという思いはあるが、市民の意見を聴くことは大事なことである。

問 1 4 福祉部門の相談支援については、専門的知識が必要であり、何を困っているのか聞き出す能力が必要である。窓口相談においては受ける職員の能力が重要になるが、専門職の配置はできないか。また、アドバイザーや研修についてはどうするのか。

答 1 4 窓口では、個人の力量や知識により答えることが多い。その力のない職員では、十分なサービスが行えないことも考えられる。相談窓口のあり方を見直すことから、福祉部門での現状のあり方を検討し、複合ケースの対応のあり方等を検討していきたい。

問 1 5 尼崎市は、シティプロモーションアドバイザーを導入し、市の発行する広報紙などのメディアや情報、いろいろなものの名前など大きく変わってきている。特に観光に関してはプロモーション機能は必要である。何百万円かの支出になっ

ても、必要なときに必要な人材を配置すべきではないか。

答15 必要であれば配置すべきもの。トリプル周年事業を次に続けるため、庁内の推進会議で必要と判断されれば配置する。

問16 監査委員から、中筋児童館の運営が毎年赤字になっていることについて指摘されている。運営内容に問題があるか運営補助金の制度に問題があると考えられるとのことであるが改善されるか。

答16 補助金の中身について現在検討中であり、来年度改善したい。

<委員から修正案の提出（修正案の概要）>

政策アドバイザーについては、本定例会で設置される附属機関との整合性が不明瞭であり、行政運営の方向性に大きく関与する可能性があり懸念されるとの理由で、該当する予算を削除するもの。

討 論

（原案に反対）

討論1 大きな方向性は間違っていないが、厳しい船出となる。それに対する策がないため、原案に反対。

（原案に賛成、修正案に反対）

討論2 協働のまちづくり、産業・文化振興、トリプル周年事業にしっかり取り組む内容であり原案に賛成。政策アドバイザーについては、委員からさまざまな意見が出されたが、注意して行えばよいため、修正案には反対。

（修正案に賛成）

討論3 政策アドバイザーについては、活用に当たってのビジョンが伝わってこない。また、本市の課題に対しては適切に専門家を配置していただきたい。現在、副市長を1人とした際に設置した理事と技監のうち、理事が空席となっている。執行体制を確立し、意思決定過程や指示命令の流れを整理してから、新しい制度を実施すべきと考えるため、修正案に賛成。

審 査 結 果

修正案 否決（賛成少数、賛成4人、反対7人）

原案 可決（賛成多数、賛成7人、反対4人）